

令和 7 年 9 月 4 日

I はじめに

令和 7 年 9 月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には御出席いただき誠にありがとうございます。

提出いたしました議案をはじめ、市の重要案件の審議につきまして、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、本定例会に提出した議案のうち、主なものについて申し上げます。

「令和 7 年度長野市一般会計補正予算」においては、まず、災害復旧関連として、7 月 9 日の鬼無里地区における豪雨など、6 月から 7 月にかけての大雨により、中山間地域を中心に市内各所で道路や河川、農地、林道施設に大きな被害が生じております。

これに伴い、応急対応が必要な箇所については、被災直後から予備費を充当し、崩落土砂の撤去等を実施しておりますが、農地や林道等の本格的な復旧に向けて、所要の経費を補正予算案に計上いたしました。

次に、近年の猛暑や国内プロサッカーのシーズン移行に伴い、冷涼な気候の夏の合宿拠点の需要が高まっております。そのため、プロスポーツチームや社会人・学生等の大会・合宿の誘致による交流人口の拡大と地域経済の活性化を目指し、更には、部活動の地域展開や市民の皆様にも利用いただけるよう、旧飯綱高原スキー場駐車場敷地を活用したサッカーグラウンドを整備するための実施設計の経費を計上しております。

また、川中島幹線及び山王小柴見線の街路改良事業については、長野県警や長野国道事務所との調整により、交差点改良工事などを早期に実施する必要が生じたことから、国の交付金を活用し、事業計画を前倒して実施するための追加工事の経費を計上しております。

このほか、来年度から実施を予定している七二会地区等 4 地区の A I デマンドバスの運行のほか、来年度以降の事業の早期執行や施工期間の平準化等を図るための債務負担行為の設定を行っております。

補正予算以外の条例関係といたしましては、長野市子どもの権利条例案のほか、学校給食費の徴収等に関する条例案などを提出しております。議会で御決定の上、子どもたちが将来にわたって夢や希望が持てるまちの実現を目指してまいります。

Ⅱ 令和 6 年度決算

次に、令和 6 年度一般会計決算について申し上げます。

歳入につきましては、基幹収入である市税のうち、個人市民税は、国の総合経済対策における定額減税などにより、市税全体で 12 億円の減となりました。歳入総額では、定額減税の減収補填のための地方特例交付金及び地方交付税の増などにより、前年度に対し 42 億円増の 1,709 億円となりました。

次に歳出につきましては、物価高騰対策として実施した電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の減などの一方、定額減税を補足する調整給付金の増、小中学校などの市有施設の長寿命化改修事業費や国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会施設整備費の増加などにより、歳出総額では、前年度に対し 61 億円増の 1,667 億円となりました。

この歳入歳出の決算額から、翌年度への繰越財源を差し引いた令和 6 年度の実質収支は 26 億円となりました。

なお、財源不足を補うため、財政調整基金から 15 億円の取崩しを行いました。19 億円の積立てを行っていることから、基金残高は 4 億円の増加となっております。

令和 6 年度決算につきましては、認定議案として、関係書類を添えて提出いたしますので、御審査の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和 6 年度決算に基づく財政健全化指標につきましては、いずれの指標も国の警戒ラインとなる早期健全化基準を大きく下回っており、令和 6 年度決算時点での、本市財政の健全性は保たれております。

今後は公共施設の長寿命化や社会保障関係経費の増加等により、厳しい財政運営が見込まれるところですが、今の市民にも、将来の市民にも偏った負担を強いることのないよう、引き続き、健全財政を維持していくことが、大変重要であると考えております。

Ⅲ 市の動向

続きまして、本年度の主な施策・事業の動向について申し上げます。

まず、台風災害からの復旧・復興及び防災・減災対策について申し上げます。

長沼地区河川防災ステーションの整備につきましては、国と連携して進めている地盤改良工事の資機材搬入路に変更が生じたことなどから、本定例会に工事変更請負契約の締結に係る議案を提出しております。

（仮称）長沼総合市民センターにつきましては、施設の基盤となる盛土工事に国が着手したことから、実施設計業務及び地盤調査業務に係る委託費を本定例会に補正予算案として提出しております。

このほか、道路や農地等の防災対策や住宅の耐震対策につきましても着実に進めており、引き続き、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、「子育て支援・教育の充実」に向けた施策・事業について申し上げます。

長野市子どもの権利条例につきましては、市議会福祉環境委員会において、昨年 10 月から 13 回にわたって協議をいただきました。

この間、子どもや保護者、関係者の意見を把握するため、アンケート調査やワークショップ、ヒアリングを実施するとともに、条例骨子案に対するパブリックコメントを行い、369 件と多くの御意見や御提案をいただきました。

本条例は、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもが将来にわたって夢や希望を持てるまちづくりを進めることを目的としており、子どもの権利侵害に関する相談に応じ、救済に取り組む公的第三者機関である「子どもオンブズパーソン」を設置することなどを特徴としております。

今まさに困難を抱え、権利侵害からの救済を必要としている子どもたちのためにも、本条例を制定し、子どもの権利を守り、大人がそれを支える環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

不登校対応につきましては、本年度開始したアウトリーチ支援事業「つながるサポート」に 1 学期末でおよそ 70 件の申込みがあり、アウトリーチコーディネーターやスクールソーシャルワーカーが一体となって取組を進めております。

訪問した子どもたちの中には、スタッフが自宅から校内教育支援センターまで一緒に登校し、興味のあることを一緒に取り組んだり、学習したりすることで、登校や学習意欲の向上につながったケースがありました。また、自宅

で子どもや保護者と一緒に料理や工作を楽しんだり、直接の会話が苦手な子どもには、オンラインでコミュニケーションを取るなど、一人一人に合わせた支援をしております。

今後も自宅に居る子どもたちや保護者が人とのつながりに安心感を抱き、心理的安定や学びへの接続など、必要な支援につながるよう、子どもや保護者の声を丁寧に聞きながら取り組んでまいります。

子どものいじめ防止対策につきましては、昨年末の長野市いじめ問題再調査委員会からの答申を踏まえ、「長野市いじめ防止等のための基本的な方針」を改訂しました。

併せて、改めて各校へいじめ対応の徹底を指導するとともに、「いじめ対応のフローチャート」や「早期対応のポイント」をまとめた資料を配布しました。また、各校では、教育委員会が新たに作成した「いじめの対応におけるオンデマンド研修動画」による教職員研修を実施し、いじめ防止に向けた取組を進めております。

学校における働き方改革につきましては、本年4月に改訂した働き方改革推進のための基本方針に基づく各校の取組を把握し、7月には各校に対して、アンケート調査を実施しました。調査からは、学校日課の見直しによる教材研究時間の確保や職員室への懇談スペース設置、地域住民による学習支援など、各校の実情に応じた取組が伺えました。

また、10月から全中学校に定期テスト等の採点支援システムを導入します。教職員の負担軽減に加え、分析結果活用による授業改善や生徒自身による学習の振り返りなどが期待できます。

今後予定している学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収も含め、働き方改革を推進し、学校教育の質の向上とより良い教育の実現を目指してまいります。

続きまして、「安心して暮らし続けられるまちの実現」に向けた施策・事業について申し上げます。

公共交通の確保につきましては、廃止となる民間バス6路線のうち、3路線は10月から乗合タクシーでの運行が開始となります。残り3路線についても、令和8年4月から市営バスでの運行に向け準備を進めております。

また、A I デマンド運行システムの七二会、小田切、信更、信里地区への導入準備を進めており、今後も事業者と連携して本市にあった持続可能な公共交通の確保に取り組んでまいります。

市政情報の発信につきましては、より分かりやすく市民にお届けするため、オリジナル動画を制作し、YouTube 上で公開する「ふい〜るながの放送局」を開設し、5月末から配信を開始しました。市の取組や生活に役立つ情報など、タイムリーで有益な情報を定期的に市民の皆様にお届けしてまいります。

ケアマネジャー等の支援につきましては、本年度から新たに開始した研修費補助金に8月末時点で、28法人、68人分の申請を受け付けました。引き続き、周知を行い、人材確保、離職防止に取り組んでまいります。

中山間地域の医療体制の確保につきましては、厚生連南長野医療センター新町病院と西山地域における中山間地域医療連携協定を本年8月に締結しました。

今後は協定に基づき、本市が、新町病院の財政基盤強化のため補助金を交付するとともに、新町病院は国保診療所医師が不在の際、市の要請に応じて医師を派遣することで、安定した医療体制を確保してまいります。

こころの健康につきましては、若者向けの自殺対策として、8月に成人式と長野市立図書館での啓発活動のほか、新たな取組として、就活セミナーでの啓発を行いました。また、命の門番と言われるゲートキーパー養成講座を事業所向けと大学生向けに開催しました。

自殺対策基本法では、9月10日から16日までを自殺予防週間と定めており、引き続き、関係機関・関係団体と連携し、取組を進めてまいります。

消防・救急体制につきましては、猛暑日が観測史上最多となったこの夏の記録的な暑さの影響から、熱中症搬送者は8月末時点で、昨年同時期と比較して1.3倍と増加しており、市民の皆様には、SNS等を通じて注意喚起を呼び掛けております。

水道事業広域化につきましては、本年7月に開催した上田長野地域水道事業広域化協議会において、基本計画案を決定しました。

今後、各構成団体の議会などの意見を踏まえ、年度内を目途に基本計画の合意を目指すとともに、優先的に協議・検討を行う「重要協議事項」を整理し、更なる協議を進めてまいります。

引き続き、住民や議会の皆様に説明を行い、御理解をいただきながら、水道事業の広域化に取り組んでまいります。

続きまして、「雇用や税収につながる産業づくり」に向けた施策・事業について申し上げます。

アメリカの関税措置や物価高など、先行きが不透明な厳しい経済状況下において、国や県では、中小企業・小規模事業者の安定かつ持続的な経営を支えるための施策を展開しております。

本市においても、現在、市内事業者が行う資金調達の円滑化を図るため、長野県信用保証協会及び金融機関と協調して、独自の「長期・固定・低利」の融資制度を設け、経営の安定化や経営基盤の強化を支援しております。

引き続き、商工団体等と情報共有を図るとともに国や県の動向を注視しながら適切に対応してまいります。

イノベーションの創出につきましては、8月1日に、東京大学生産技術研究所と「持続可能なまちづくりに関する相互の協力及び連携に関する連携協力協定」を締結し、同月21日に、連携活動拠点「シナジーベース」を開設しました。

今後、学術研究交流活動を通じて、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展と関連する学術の発展に寄与してまいります。

令和9年の善光寺御開帳につきましては、国内外から多くの観光客や参拝者が訪れることから、善光寺御開帳を契機に本市を更に発展させるため、観光、商工、農林など様々な関係部局、関係機関と連携して取り組んでまいります。

本年度においては、5月15日に「長野エリア観光戦略研究委員会」を設立し、行政と観光事業者をはじめとする様々なプレイヤーが一体となった取組を始めております。また7月29日には、「長野観光みらい会議2025」を開催し、増え続けるインバウンドをはじめ、大きく変化する観光の未来像について意見交換を行いました。

更に今月27日、28日には、東京都世田谷区の「二子玉川ライズ」において、移住、観光、スポーツ、農産物など、本市の魅力をPRするイベントを開催します。今後も善光寺御開帳に向けた取組を強力に進めてまいります。

農業の担い手確保につきましては、8月9日から10日にかけて、本市へ移住し就農を考えている方を対象に、桃の収穫体験と観光地を巡る「農×食体験ツアー」を実施し、参加者からは好評をいただきました。

また、11月には、りんごの収穫体験ツアーを予定しており、全国から更に多くの方に参加いただくことで、本市のファンを増やし、新たな担い手の確保につなげてまいります。

さらに、本年度、企業等の参入を促進するため、「企業等農業参入支援事業」を創設したほか、実績豊富なコンサルタント事業者とアドバイザー業務委託を締結し、戦略的事業構想の策定などを進めております。

売れる農業の推進につきましては、8月20日から26日までの1週間、二子玉川駅構内の飲食店において、本市産の野菜や川中島白桃を使用した特別メニューを提供するイベントを、上田市との合同で実施しました。

また、8月23日、24日に東京都武蔵野市吉祥寺の商業施設「アトレ吉祥寺」において、川中島白桃の販売、PRイベントを実施しました。

今後も、本市が良質な果樹産地であることの認知度向上、定着化を図り、売れる農業の推進に取り組んでまいります。

以上、本年度の主な施策・事業の動向について申し上げます。

IV むすび

最後に、スポーツを軸としたまちづくりについて申し上げます。

8月4日に長野市スポーツを軸としたまちづくりの政策懇話会を開催しました。この懇話会は、高度な専門性を有する様々な分野の有識者の皆様から、専門的かつ多角的な視点から意見をお聴きし、今後の戦略的な取組を進めるための方針と施策の具現化につなげていくことを目的としております。

本市が有する潜在的な特性と優位性を整理し、合宿や大会誘致などスポーツと観光の融合による地域活性化策や大規模スポーツ施設等の価値の最大化に向けた利活用の在り方、社会課題の解決と地域活性化に向けたプロスポーツチームとの共創施策、市民のスポーツ環境の充実や部活動の地域展開への対応などについて、議論を深めてまいります。

長野オリンピック・パラリンピックのDNAや有形・無形のレガシーを未来に継承し、開催都市「世界のナガノ」ならではのまちづくりを全力で進めてまいります。

議員の皆様、また、市民の皆様には、引き続き市政運営にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、「令和7年度長野市一般会計補正予算」など議案22件、認定2件、報告20件であります。

詳細につきましては、西澤副市長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定を賜りますようお願い申し上げます。